

# 第 1 回県工業試験場跡地利活用検討委員会 会議録

〔日 時〕 令和 6 年 6 月 26 日（水）午後 4 時から午後 5 時 4 0 分

〔場 所〕 県庁行政庁舎 7 階 7-A-2 会議室

- 1 開会
- 2 副知事挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長選出（※委員長に鹿児島大学法学部名誉教授の井上佳朗委員を選出）
- 5 委員長挨拶
- 6 議事
  - (1) 県工業試験場跡地周辺の現況等
  - (2) 鹿児島中央駅周辺の開発状況
  - (3) 他県における駅前開発等の事例
  - (4) 今後の進め方

（井上委員長）

それでは、議事に入ります。

議事の進め方については、まず、会次第 6 の(1)から(3)までの議事について事務局等から説明を受けた後に、委員からの御意見等をいただきたいと思えます。その後、(4)の議事について事務局から説明を受けた後、委員から御意見等をいただきたいというふうに考えております。

それでは、最初に、事務局の県総合政策課から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（永井総合政策課長）

県総合政策課長の永井と申します。私の方から資料の方を御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは、A 4 横向きの資料で右上に資料 1 と記載されている第 1 回県工業試験場跡地利活用検討委員会説明資料により御説明をさせていただきます。

はじめに、「1 県工業試験場跡地の現況等」についてでございます。1 ページを御覧ください。

「1-(1)県工業試験場跡地の現況、都市計画法上の位置づけ」でございます。県工業試験場跡地は、鹿児島中央駅西口に近接する、一辺が 100m 前後で、面積が約 9,600 m<sup>2</sup>と、ほぼ正方形の土地でございます。

東側には、JR 鹿児島中央ビルが昨年 4 月に開業し、南側及び南東側には、マンション 2 棟の整備が進められております。

同跡地の都市計画法上の用途地域は、商業地域でございます。建ぺい率は80%、容積率は400%となっております。

2ページを御覧ください。

「1-(2)用途地域による建築物の用途制限の概要」でございます。

先ほど申し上げました、同跡地の用途地域である商業地域につきましては、上段の方にそれを赤色の線で囲んだ部分でございます。

右側でございます、工場・倉庫等の一部のみの建築に制限がございますが、その他の用途は幅広く建築可能な土地となっております。

続きまして3ページを御覧ください。

「1-(3)県工業試験場跡地の暫定活用の状況」でございます。

赤色の線で囲んだ拡大図の方になりますけれども、①に区分しておりますが、県工業試験場跡地の一部は、平成25年4月から鹿児島市に貸付けをいたしまして、左上の青い線で囲んだ拡大図の、西口駅前広場の図面で、水色で表記しておりますバス駐車場を補完する大型バス駐車スペースとして活用しております。

大型バス駐車スペースの利用実績につきましては、中央下の棒グラフの赤色の部分で示しております、概ね年間1,000台程度の利用があります。昨年度は国体等のイベント利用もございまして、令和元年度の3倍以上の利用があったところでございます。なお、棒グラフの青色の部分につきましては、西口駅前広場のバス駐車場の利用実績となっております。

また、赤囲みの拡大図②と表記しておりますけれども、JR九州に貸付けをいたしまして、一般駐車場として活用もしております。直近で一日300台程度の利用がございます。

続きまして4ページを御覧ください。

「1-(4)経緯」でございます。こちらには、県工業試験場跡地のこれまでの経緯について表記をしております。

昭和62年の県工業試験場の移転後、新幹線工事の現場事務所等として使用され、その後、緑地として県民に開放しておりましたけれども、その間の平成16年には、九州新幹線が部分開業いたしました。

平成18年には、同跡地周辺の一體的な利活用を検討するため、JR九州、日本郵政グループ、鹿児島市、県による鹿児島中央駅西口地区開発連絡会を設置いたしまして、翌年には、「鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方」に合意をしたところでございます。

その後、九州新幹線の全線開業を経まして、一體的な利活用に向けた検討を進めておりましたが、鹿児島市中心市街地活性化区域内の中央駅周辺や天文館地区におきまして、民間による再開発の検討が進められていることも踏まえ、平成26年には、4者連絡会におきまして、各所有者による個別開発も含め幅広く検討を進めることとしたところでございます。

その後、平成30年からは、県におきましては、新総合体育館の候補地として検討いたしましたけれども、最終的には令和3年に候補地から除外され、現在に至っております。

また、JR九州、日本郵政グループにおかれましては、周辺のそれぞれ所有する土地につきまして、複合ビルやマンション等の個別の開発が進められている状況でございます。

5ページを御覧ください。

「1-(5)鹿児島中央駅西口地区開発連絡会（4者連絡会）」でございます。

先ほどの経緯で説明しましたが、平成18年度に、周辺の土地を所有するJR九州、日本郵政グループ、県に加えまして、公園・道路等の公共施設管理者であり、中心市街地活性化等のまちづくりを所管する地元市である鹿児島市の4者で、西口地区の開発のあり方について協議する連絡会を設置し、これまで計20回の協議を行ってまいりました。

6ページを御覧ください。

「1-(6)鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方」でございます。

先ほど申し上げた、4者連絡会で合意をいたしました「鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方」をこちらでお示しをしております。この中ではまず「まちづくりの基本的な考え方」を示してありまして、「陸の玄関口にふさわしい都市機能」、「にぎわいが感じられる魅力あふれる都市空間」、「未来のかごしまを見据えたまちづくり」、「周辺環境に配慮したまちづくり」、「公民協働によるまちづくり」の5つが考え方として掲げられております。

続きまして7ページを御覧ください。

また、「鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方」におきましては、導入が望まれる機能として、機能や主な用途例が表のとおり掲げられております。

なお、下段の米印で記載しておりますが、表中に記載のない機能につきましても、先ほどの6ページの「まちづくりの基本的な考え方」の趣旨に合致すれば、導入対象となり得るとされております。

この4者で合意いたしました基本的な考え方につきましては、別添の資料として別途配布してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上が、「1 県工業試験場跡地周辺の現況等」でございます。

続きまして、「2 鹿児島中央駅周辺の開発状況」について御説明をいたします。

8ページから12ページにかけまして、先ほど御説明した基本的な考え方に示されている用途例に記載されております主なものについて、鹿児島中央駅周辺の開発状況を整理いたしております。

なお、今回お示ししている資料は、当課におきまして既存資料やインターネット等を活用して調査し、作成したものでございます。

8ページを御覧ください。

まず商業施設、飲食施設でございます。

鹿児島中央駅周辺における大規模小売店舗、複合施設等についてお示しております。8つの施設がございまして、8つの施設の主な種別毎の入居店舗数につきましては、衣料品・住関連・食料品等の小売店が合わせて約180店舗、飲食施設が約70店舗でございます。

また、下の方にありますけれども、中央駅周辺には10の商店街がございまして、商業施設や飲食施設等の内訳はちょっと把握できておりませんけれども、店舗数が合わせて約300店舗でございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

こちらは、ホテルでございます。鹿児島中央駅周辺の主なホテルは、ビジ

ネスホテルを中心に 13 施設、客室数は約 2,000 室となっております。

なお、鹿児島市の宿泊観光客数は令和 4 年が約 300 万人で、その内、中心市街地に、約 8 割の宿泊が集中している状況でございます。令和 5 年につきましては国体等ございましたので、さらに増加していると予想されております。

続きまして、10 ページを御覧ください。

大型バス駐車スペースでございます。大型バス駐車スペースにつきましては、先ほど説明をいたしました、中央駅西口駅前広場、これ以外に、公共用といたしましては、東口から約 500m の所に、鹿児島市観光交流センターの大型バス駐車場がありますが、鹿児島市施設等の利用者用の駐車場ということになっております。

次に、一般駐車場につきましては、中央駅周辺の大規模小売店舗、複合施設の主な駐車場をお示ししております。合計で約 4,000 台の駐車台数が確保されております。

次に、コンベンション機能につきましては、ここでは一定規模の会議等が開催可能なホールや会議室を有する施設を掲載しております。ライカ南国ホールや南国アネックスなど 3 つの施設がございます。

次に、11 ページを御覧ください。

マンションでございます。マンションにつきましては、鹿児島中央駅 1 km 圏内をお示ししておりますけれども、計画中也含めまして、約 80 棟の分譲マンションがございます。

続きまして、12 ページを御覧ください。

こちらにはオフィスと医療施設についてお示しをしております。それぞれ表にあるように鹿児島中央駅周辺に一定程度、集積している状況でございます。

続きまして、13 ページを御覧ください。

こちらは、鹿児島中央駅周辺を含む中心市街地の開発状況についてお示ししております。

鹿児島市におきましては、平成 19 年に鹿児島市中心市街地活性化計画を策定し、官民一体となって計画に掲載した各種プロジェクトの推進、再開発ビルや都市公園の整備などにより都市機能の集積を図っております。

令和 6 年に第 4 期計画を策定し、中心市街地を取り巻く環境や地域の現状分析、地域住民のニーズ等から導き出された、主に商業面、観光面での課題の解決に取り組むこととしており、鹿児島市中心市街地が目指す将来像を「観光・商業・交流によるにぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」と定め、その達成に向け引き続き官民一体となって計画を推進しております。

図にお示しをしておりますとおり、鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区の 3 地区を中心市街地活性化区域と定め、同計画を推進しているところでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、県工業試験場跡地の現況と、中央駅周辺の開発状況の説明がございました。

これを踏まえまして、(2)の鹿児島中央駅周辺の開発状況については、県以外の4者連絡会の構成員から個別開発等について、御意見、あるいは補足説明等をいただければと思っております。

最初にJR九州様の神崎委員から御発言をお願いいたします。

(神崎委員)

はい、JR九州の神崎でございます。

今、御説明にあったところと重複することもあるかと思っておりますけども、開発の件について御報告したいと思っております。

平成19年12月にまとめられました、鹿児島中央駅西口地区開発に向けての基本的な考え方に基づきまして、当社の掲げる、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちづくりの実現のために、官民で連携をさせていただいて、基本的な考え方の居住機能としまして、MJR鹿児島中央駅前ザ・ガーデンの分譲マンションの開発を進めているところでございます。

また、広域集客や業務関連機能としての機能を持たせた、AMUWE、JR九州鹿児島中央ビルとしての商業施設開発をしてございます。

また、交通機能としての機能を持たせた立体駐車場の開発を行ったところでございます。補足としては以上であります。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。

それでは次に日本郵政不動産の大西様よりお願いしたいと思います。

(大西委員)

はい、それでは、若干補足させていただきます。

郵政グループの当該地は、日本郵便の九州支社鹿児島事務所として自社利用しておりましたが、昨年12月で移転ということになり、現在は解体工事を行っているところです。

次の活用というところにつきましては、開発用途の検討を様々行ったところ、周辺マーケット等を鑑み、分譲マンションが最適機能ではないかということで、判断しております。かつ、居住機能を開発するというところにつきましては、西口地区の開発に向けての基本的な考え方に沿ったものと考えているところでございます。

実施に当たりましては、4者連絡会や、西口エリア一体での道路整備等への協力を踏まえながら、JR九州様と、共同でまちづくりを行っていくことといたしまして、先ほどの資料の中でも、記載がございました、MJR鹿児島中央駅前ザ・ガーデン及び現在計画中的の仮称「鹿児島中央駅前Ⅱ期プロジェクト」、いずれもJR九州様との共同事業で進めさせていただいております。

それぞれ鹿児島中央駅前にふさわしい一体感のあるまちづくりということで、協働して進めさせていただいているところです。補足の方は以上です。

(井上委員長)

ありがとうございます。

それでは鹿児島市の古河委員。

(古河委員)

鹿児島市の古河でございます。

先ほど県の方から県工業試験場跡地と、中央駅周辺の状況について説明がございました。

本市のまちづくりにつきましては、本市の最上位計画でございます「第六次鹿児島市総合計画」や都市計画に関する基本的な方針を定めました「第二次かごしま都市マスタープラン」におきまして、基本的方向、整備方針等を定めているところでございます。

両計画におきまして、中央駅西口地区は、「多様な都市機能の充実や周辺道路の整備など、陸の玄関口にふさわしい都市空間の創出を図る」こと、また、「低未利用地の有効活用の促進を図る」こととしております。本市としましては、県工業試験場跡地を含む中央駅西口地区の開発は、本市のまちづくりにとって重要な取組であり、陸の玄関口としてふさわしい都市機能の充実が図られるべきと考えております。

次に、県より先ほど御説明のありました暫定バス駐車場の現状についても御報告いたします。資料の方は1-(3)を御覧いただきたいと思っております。

同駐車場は、新幹線の全線開通を見据えまして、中央駅西口駅前広場の交通混雑への暫定的な対応としまして、県バス協会や商工会議所等からの御要望もあり、市が、工業試験場跡地の一部を県から借り受け、JR九州が管理運営を行うという形で、平成25年4月から運用が開始されたところでございまして、現在、大型バス8台分の駐車スペースがございまして、資料にもございまして、令和5年度の利用台数は、3,109台、用途といたしましては、団体等の送迎や修学旅行、観光貸切バスの待機場として利用されています。5年度は先ほどもございましたが国体の関係で利用が多くなってはおりますが、国体関係をのぞきましても、コロナ禍前より利用台数は増加しているところでございます。

現在、県工業試験場跡地の利活用が検討される中で、同バス駐車場の在り方について整理するため、関係部局による検討を行っているところでございます。

最後に、周辺の道路の整備状況でございます。資料1の1ページを御参照ください。同地区の市道武25号線と武32号線の拡幅整備につきまして、令和3年度から5年度にかけて施工したところでございます。

なお、武25号線については、市道平田橋武線に接続する部分の拡幅に向けて、現在用地取得を進めているところでございます。

鹿児島市からは以上でございます。お願いいたします。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。

ただいまJR九州さん、それから日本郵政さん、それから鹿児島市さんの方から、説明を受けました。

続きまして、会次第6の(3)、他県における駅前開発等の事例について事務局から説明をお願いいたします。

(永井総合政策課長)

はい、それでは「3他県における駅前開発等の事例」について御説明申し上げます。

「資料1」の14ページを御覧ください。

事例①、②でございますけれども、陸の玄関口である駅前の公有地開発の他県の事例をお示ししてございます。

左手の事例①のものにつきましては、長崎市が所有する公有地におきまして、下の方に施設概要がございますけれども、コンベンションホール、イベント・展示ホール、ホテル等を整備した開発でございます。コンベンション等の公的施設はPFI事業により整備し、ホテル等の民間施設は、定期借地により整備するなど、それぞれを別に整備した事例でございます。

続きまして、事例②についてでございます。こちらにつきましては、宇都宮市が所有する公有地におきまして、こちらにも下に施設概要がございますけれども、コンベンション施設、交流広場、商業施設、オフィス、分譲マンション等を整備したものでございます。コンベンション施設等の公的機能はPFI事業により整備し、ホテル等の民間施設は、売却や定期借地で開発したもので、こちらは一体的に事業公募を行い、整備をした事例でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

事例3と4につきましては、県工業試験場跡地と面積が同程度の公有地を活用している事例を御紹介しております。

左手の事例③につきましては、福岡市が所有する公有地を活用いたしまして、下の施設概要にありますとおり、緑地広場、公民館、オフィス、ホテル、賃貸マンション等を整備しております。こちらは、広場や公民館といった機能を必須機能として定め、ハイクラスホテルといった機能を望ましい機能としていたしまして、事業公募を行い、定期借地により一体的に整備した事例でございます。

次に、右手の事例④についてでございます。こちらにつきましては、福岡市が所有する公有地を活用いたしまして、芝生広場、体育館、病院、老人ホーム等を整備しております。こちらにおきましては、芝生広場や体育館といった機能を必須機能といたしまして、病院や老人ホームといった機能を望ましい機能として示した上で、定期借地により事業者公募を行い、一体的に整備した事例でございます。

続いて、16ページを御覧ください。

事例⑤の活用事例を御紹介しております。こちらは国立大学法人等の所有地を活用した一体的な利活用事例でございます。下に施設概要がございますけれども、公園、医療・福祉機能、教育機能、マンション等を整備予定のものでございます。

こちらの事例につきましては、開発コンセプトを決めた上で、約9割の土地の売却と、約1割の定期借地を組み合わせまして、一体的に事業公募した事例でございます。

最後に事例⑥についてでございます。こちらは、民間により、現在、開発中の事例でございます。こちらは、県工業試験場跡地の約半分の面積の土地でございます。緑化柱を配した地上広場、ホテル、オフィス、商業施設等を整備予定でございます。ビルの低層部にV字柱と吹き抜け空間をつくりまして、歩行者の利便性・回遊性に配慮した内容となっております。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

(井上委員長)

それではただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問、あるいは県工業試験場跡地の利活用の検討にあたっての御意見等を伺ってまいりたいと思います。

それではどなたからでも結構ですので御発言をお願いしたいと思います。

(岩崎委員)

まず、事実関係を訂正しておきます。

バスの駐車場ですけど、バス協会、当時私が会長でしたけど、鹿児島市にそういう要望をしたことは一切ございません。私どもが、鹿児島県の交通政策課と話をし、すでに鹿児島県の交通政策課とはですね、あのところはバス協会に直接貸すということで、合意がなされていたものでございます。ですから、そこにですね、あそこの敷地はJRさんと鹿児島市が裁判をしてですね、いろいろ和解条項とか、そういうことを理由にして、あそこの管理はJRがするというような、私どもからすると納得いかない理由で、結局は、県は市に貸してしまっ、今の形態になっておりますので、非常に今の発言は、バス協会としては認められないものでございまして。あそこはバス協会が、中央駅周りのバス、駐車場とかいろんなものでですね、特に西口は、もっと言えばですね、中央駅を整備するとき、今の東口をこうする、西口をこうするっていう時にですね、我々が納得しないと、バス停は動かないんです。それで、1年以上、喧々諤々やったんです。そのときの一番の問題点は、西口は当時、貸切バスは6台しか停まる場所がなくてですね、こんなありえないっていう。当時はその計画は、市がやってるわけです。市とガンガンやった中でですね、今、10台ぐらいに増えてますよね。あれも市の当初の計画のどおりだったら、6台のままなんですよ。10台に増やしたのはバス協会が強い要望をしたからです。それでも現状このざまですから。何とかしてくれということで、県の交通政策課と話をし、県のあそこにバスの待機場を造るっていうことで合意してたっていう意味では、結果論としては市が借りてやってるようになって見えていますけど、あくまでも、あそこにバスを止めるっていう権利はですね、当然の、公共的な意味を持ってですね、バス協会が得てる権利ですから。変な言い方ですけど、これがなくなる話なんかは、絶対に公共交通事業者として受けられる話じゃないということの事実関係を明確にしておいてください。

それから市ばかり言って申し訳ないんですけど、鹿児島商工会議所は中心市街地活性化協議会の設置団体でございます。どういうふうに、中心市街地が伸びてきたかっていうと、1回目の中心市街地の指定の中に、現状の西口のあの辺りは入っておりません。そのあと2回、3回と拡大したときに入ってきて、逆に、商工会議所としてはですね、何で西口をもう少し多く入れないんですかと。線路から一本道路分ぐらいしか当時入ってなかったはずですよ。それからさっき商業施設だとか、多分その辺は中心市街地の活性化で都市計画上の線引きもですね、何か昔から商業地域だったような御説明があったと思いますけど、時系列的にはあの辺がいつ商業地域になったんですかっていうのが、質問です。



最後に、まず、過激発言をいたします。

JRさんが何でこの委員会に出てこないといけないんですかってというのが1番目です。もうさっさと自分でビル建てて、地主でもないのに、無関係でしょ。

次に、日本郵政さんにはもっと厳しいことを言います。あそこにマンション計画があるっていうのだったら、まず即刻中止したらいかがですか。そして、この委員会の中で、工業試験場跡地だけじゃなくてですよ、日本郵政さんの土地もひっくるめて、あそこをどう活用するかっていうのを検討する委員会じゃないと、実に矮小な委員会になってしまいますね。

あえてもう1つ僕はここが言いたいんですけど、日本郵政さんの持つてる土地はもともと国有地でしょ。それをたまたま郵政民営化で、株式会社の土地になったからと言って、好き勝手使って良いというわけじゃないです。そして、60万都市の中央郵便局ですよ、いまだに11トン車が入って、東口のあの辺でぐちょぐちょになってるような話だったら、日本郵政として、まず投資をするのであれば、西口に営利目的のマンションを建てるとしたら、まず中央郵便局のあの辺をですよ、配送センターと、郵便局を分けるとかですよ、そういうアプローチをするぐらいの、地域社会に対する貢献という意識はないんですか。私は私で、そのないんだったら、国会の先生たちに相談して、いやでも変えさせていただくように努力をします。以上です。

それから県は、昔々の4者協議がどうのこうのって、さっきから説明してるけど、今日現在、それは何か我々を縛るものになるんですか。それとも、県は日本郵政やJRになんかコミットメントをしてるんですか。さっきからそういうような雰囲気を漂わせてるっていう意味では、鹿児島商工会議所として、非常に不愉快です。その4者協議の合意っていうのは、何か議会だとか、県民の理解を得てるような開発プロジェクトなんですか。そういうのにあってですよ、さっきさらっと三反園知事があそこに体育館を建てると言った時点で、既にですよ、その4者協議とか何かが、県を縛る話になくなったんじゃないんですかね。事実、JRさんはさっさとビル建ててるじゃないですか。そういう前提条件をですね、残りの委員の皆さんが、私は勘違いしないように、あえてきついことを申し上げて、議論は私の考え方に賛同するかしないかは、各自でございしますが、私は鹿児島商工会議所会頭として、鹿児島の経済人としてですね、あその場所がとても重要です、バス協会の副会長として、公共事業者としてのあその交通の問題とか、混雑の問題が非常に重要な問題で、それは違う目線です、変な方向にミスリードされてるのは、とても嫌ですけど、一番最初に申し上げておきます。以上です。

公開ですから、県民に全部流しておいてください、この意見は。

(井上委員長)

はい、ありがとうございます。まずそういう御意見がありますので、どうぞ、そのことも念頭に、皆さん置いておいていただきたい。

今日はいろいろ御意見をまず伺います、そういう回というふうに考えておりますので、皆さん本当に御自由に御発言いただければと思います。少なくとも意見が活発化しないと、良いアイデア出ませんので、黙ってるのが一番良くないと思います。

(小山委員)

歴史的な経緯は、これを機に勉強し始めるところなんですけど、利用の仕方の方針としては、やはり公益に資する利用が大前提だろうと思います。以前の土地利用を少し古い地図にさかのぼって調べてみたら、県の工業試験場になる前は、県の師範学校だったということで、武町の駅ができる数年前に立地していたんですけども、そういう経緯を考えると、公有地であるということは、やっぱり今回の検討の上で、最も考慮すべきことだと思います。また、新幹線の駅のすぐ近くだということを見ると、多くの人、誰もがアクセスできる可能性がありうる土地だと思いますので、そういった点から、公益性の中身を検討していく必要があるかと思っています。

今の鹿児島市の市街地の中で、こういう公益的な役割を持った土地はどういうところだろうと思ったときに、例えば上荒田の杜公園であるとか、加治屋まちの杜公園があると思うんです。これらは、公園になる前に、市立病院だったり、専売公社だったり建っていて、その跡地として整備されたわけですけども、その時にも、やはり公園という機能が、公益的だということで考慮されたと思います。あわせて市立病院の移転が連鎖的に進んだり、交通局の移転が進んだということで、都市計画の観点からも、個別の施設の更新を広い目で見ると、市街地の中で展開した、いい例だと思うんですよ。なので、ここでの土地利用の方向性を検討する上でも、広く市街地、今回は県有地なので、県土全体を見た上で、どういう活用があるのか、今言ったように、市立病院、交通局などの移転のような例も念頭に置きながら、考える必要があると思っています。

(井上委員長)

はい。どうもありがとうございます。

ダイナミックに都市が変わっていく。そういう中で、新しい組織を充実させると、そのような視点ですかね。

他にはいかがでしょう。

(萩元委員)

バス協会の萩元でございます。

バス協会のこれまでの経緯についてはですね、今、岩崎会頭の方が十分お話をされた内容だというふうに思っております。今後の跡地の開発の検討委員会ということでありますけど、この土地が先ほどから言うように、バスの第2駐車場として、現在機能を果たしているところでございます。

とにかく、根本的に非常に西口広場の駐車場というのは、手狭というか、スペースがちっちゃくて、そこに路線バスが入ったり、それからタクシー乗り場、一般車両乗降場と一般駐車場、そして、貸切バス乗車場と一部の貸切バスの巡回バスとかですね、たくさんの交通機関が複合して機能を果たしている、狭い中でたくさんの機能を果たしているのが現状です。時間帯では中に入れずに場外で渋滞しているケースが多い。これは、やはり折衷案として、暫定的とか申されましたけど、第2駐車場がないと成り立たないんです、観光事業からしまして、協会としては、バスをできる限り安全にお客様に提供するための場所として、西口駐車場を補うスペースとして、やはり第2駐車場で、順次、西口広場の方に入れ替えていくというようなことで対応を図っ

てます。今後の観光事業を考えたときには、まだまだ新幹線利用者、県外からの団体とか、それからインバウンドとか、そういった県外からの流入はどんどん盛り上がっていく重要な結節点だと思います。

以上のことから、この第2駐車場というのは、重要な課題があると私は思っております。今後の開発において、この土地は公有地として、今後どうあるべきか現状を十分把握されてご検討いただきたい。最低限でもこの今の状態を継続した中での開発が望ましいと思います。今後の開発において、頭に入れていただきたいと思っております。

(井上委員長)

はい、どうもありがとうございます。

多分、もうちょっと一般化すると、あの辺りの周辺のまちづくりとの面的な視点、これも踏まえながら、良いアイデアを最終的には出していければというそんなような感じがしますね。

他はいかがでしょうか。

(有山委員)

今回の検討に当たりまして、2点ほど思うところを述べさせていただきます。

1点目、空間の特性に配慮した活用という点ですけれども、跡地の周辺を歩いておられますと、周囲を建物に囲まれておられて、特に、建設中のマンション2棟が、14階建てで約45メートルの高さになるということで、完成後を想像しますと、少し窮屈な印象を持つ空間になるように思います。一方、マンションの建設に伴って、地域の人口は非常に増える中で、このエリアには住民の方々が憩える公園が圧倒的に少ないように感じております。このことから、この土地につきましては、敷地いっぱい建物を建てるというのではなく、開かれた空間とすることが望ましいのではないかと考えています。収益性ですとか、経済性を考えますと、オープンスペースは非常に不利だというふうに言われておりますけれども、全部公園というわけではなく、敷地の一部に核となる施設を配置して、そこに地域の方々ですとか、観光客の方々が楽しめる交流拠点を造ってはいかがかと思っております。そして、陸の玄関口におけるまちのオアシスといえるような空間を目指してはいかがかと思っております。

また、昨今の災害状況などを考えましても、あえて街中にオープンスペースを設けることで、災害時の防災機能としての役割も期待できるのではないかと考えております。これは住民の方々の安全に関わる場所でもありますので、必要性が高いのではないかと考えております。

2点目でございますが、土地の記憶ということで、先ほど小山委員からもありましたけれども、私はその前が師範学校というのは存じ上げず、工業試験場の跡地ということですので、この地で生まれた技術、鹿児島産業の下支えをしてきた、まさに鹿児島のものづくりの原点といえる場所の一つなのかと思っております。この場所が担ってきた役割を、土地の記憶として繋げていくということも大切なことではないかと思っております。ちょっと具体的に申して申し訳ないんですけど、例えばですが、先ほど申し上げた交流拠点を、鹿児島のものづくりを意識した活動を行う拠点として活用するというのも1つ

の考え方かと思えます。鹿児島暮らしや文化に根差した体験活動を通して、住民の方々をはじめ、市民、県民が、地域固有の価値を再認識することもあるでしょうし、そのことはまた観光客の方々にとっても有意義な場所になるのではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

(井上委員長)

はい。ありがとう。

いろんな機能について、かなり具体的にイメージできるような御意見だと思えます。参考にさせていただければと思えます。

他にはいかがでしょう。

(津曲委員)

この近辺で仕事を営んでいる者でございまして、今日はそういう立場で、ここに来ております。

今回この場所をどういうふうにするかということだけならば、こういう委員会を作る必要はないんだろうと思ってまして、例えばこの土地が結果的に、中央駅を中心としたまちづくりに、もっと広く言えば鹿児島市、鹿児島県のため、魅力的な鹿児島づくりのために、どのように活用するかっていう視点で議論するためにこのテーブルはあるんだろうというふうに思っております。そういう中ではですね、いずれ、県としては、県有地の上に県の建物だったり県が運営するのか、それともテナントだとかに入ってもらったりして管理者とかするのか、PFIにするのか、売却するのかって、いろんなことがあるんですけども、いずれはそういったことも考えないといけないとは思ってますけども、ただ、先ほど冒頭申しましたように、この跡地をどのように処理するんですかというための委員会ではないので、もっと広い鹿児島づくり、魅力ある鹿児島づくりという視点の中で考えるべきかなと思っております。

この土地ですっと仕事をしている中からするとですね、どんなまちづくりがあるかっていろいろ考える時期もありましたけど、時間の経過とともに濃淡、あるいは大小、あるいはうまくいってるかいつてないかを問わず、まちに必要なアイテムは全部そろっちゃってるかなという気がするんですね。ホテルにしても、アミューズメントにしても会議室にしても、飲食業もいっぱいあるんですよ。ただ、それらは、ある1つの統一感で造られたわけではなく、バラバラに自然発生的に出来てきているんだろうと思えます。その1つの理由は、やっぱり新幹線が来てからにわかにこの場所は活況を呈したことによって、まちづくりだとかっていう計画的なものよりも、ドーンとこういうんなものが先行して、入っちゃったんだということなんですよね。結果的にですね、ホテルの数も多いですし、会議場もキャンセルとか、あるいは最近の貸会議室だとかっていうところもありますし、飲食もありますし、コンベンションをしたりすると、本当はその3要素は全部あるんですけども、でも全部バラバラですから、ここでコンベンションする人なんか1人もいないんですよ。ただ勝手に泊まって勝手に会議やって、ただ勝手に飲食をしてるというような感じなんです。それもまた、まちの魅力っていうか、回遊性の魅力なのかなっていう気もするんですけども、やっぱり今後考えるにあた

っては、やはり、そういった既存施設も生かしながら相乗効果も出しながら、やっぱり新幹線を使って来られる県外のお客様の誘客に寄与する場所にするべきではないかなというふうに思います。自分自身として明確に頭の中には何もないんですけれども。やはりこれだけ新幹線に一番近い場所で非常に貴重な場所ですから、やっぱり県外の誘客する方にどのように、ここが機能するかっていうことを考えてもいいのかなというような気がしました。

国体だとか、大型会議とかってというのが別に予定されてるわけじゃないから、いつまでに何を出さなきゃいけないとか、何をしなきゃいけないっていうような、焦りはあんまり必要ないんだろうと思ってまして、やっぱりそもそもみたいな話まで、ちょっと時間かかるかもしれませんが、この非常に重要な場所、周辺を考えるにあたっては、ゆっくりいろんな話をですね、歴史軸、時間の軸であるとか、あるいはもっと広い空間の軸の中で議論をすることが必要かなと思いますし、そこで何か結論が出るかどうか、出ないかもしれないぐらい思うんですけれども。やっぱり良い機会ですから、そこでいろんな意見をどんどんディスカッションすれば良いかなと思いました。

雑ばくな話で申し訳ありません。

(井上委員長)

まずはそういうふうに、こうじゃなきゃいけないっていう考えではなくて、広くですね。基本的には立地の特殊性、陸の玄関口に隣接する公有地だってことは、かなり重要な意味を持ってるんですよ。それからもう1つは今、意見聞いてますと、確かに中央駅周辺は、新幹線開業とともに、本当にいろんなものができ上がっちゃった。だから個別に調べれば必要なものが、大体ありそうな気がしますよね。だけどそれらが有機的にうまく繋がって、都市としての魅力になってるかどうかというところは、ちょっと考えていく必要があるのかなという思いが、話の中では伺えますけれども。

大いに参考になる視点で、これだけの場所に立地するということを考えて、既存の地元等企業さんも含めてですね、いろんな施設をどうやってうまく繋げていって、県外から来る人達に魅力的な鹿児島を楽しんでもらうかという、そのような視点も必要だということでしょうかね。ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

(福山委員)

地域の町内会の会長としてですね、考えてるところは、先ほど意見もありましたように、ビルを建てるんじゃないですね、やはり多目的な公園みたいな、防災を考えてですね、公園を造って、住民の安心安全を高めるための施設を造ってもらえればいいかなというふうには思っております。特に、あそこの中央駅の西口周辺は広い公園が特にないんですよ。災害があったときに集まるような場所もないので、特に多目的な公園も造ってもらえればいいかなと思う。周りはマンションだらけになってしまいますんで。そういうような空間も必要かなというふうにはちょっと思っております。

(井上委員長)

ありがとうございます。岩崎委員お願いします。

(岩崎委員)

はい、申し訳ないですけど、今日は徹底的に過激派でいきますから。

住民の方がお二人、建物はいらんと言ってるんでしょう。公園がいいって言ってるんじゃないんですか。あとバス協会は、駐車場が欲しいって言うてる。それ以上のものを、何で県は、何かしたがるんですか。僕はそこがまず一番目に分かりません。

次に、先生がおっしゃる、「中央駅が玄関ですから」、新幹線が走ってから何年経つと思いますか。今ごろ玄関論を言うんだったら、駅ができる10年前から、ちゃんとマスタープランを作ってるって意味じゃ、さっき私とは違って、津曲委員は優しいですからポジティブに言いましたけど、私的に言うと、そういうマスタープランがない中で、西口は中心市街地として、市は揉まない中で、地元の住民の人はあんまり余計なものは造ってもらいたくない中で、駅ができたらいろんな商売人は当然、あの辺にレストラン造ったりなんかしたり、気がついてみたら、西口はぐちょぐちょになっていますっちゅうだけですよ。それをさらにぐちょぐちょになったところでですよ、たかだか9000平米のところには何か造って、立派な玄関になるって思う発想自体、どっかおかしいんじゃないんですかと、僕はあえて皆さんに申し上げておきます。ここは建物、どんな建物を造ったらいいですかみたいな、綺麗事の議論の委員会ではなくてですよ。少なくとも、今発言された、まず、あそこは根本的にどうするんですか。全体的にトーンが何かあそこには、建物を造るありきですよ、どんな機能を持たせるべきか、あそこの機能は、さっき言ったように、駐車場機能と、住民の憩いの場の、緑の場所っていうので、何か十分です。340億円体育館に使ってですよ、PFIって言って割賦の15年払いでお金が要る鹿児島県が、無理やりあそこに必要以上のお金をかけるつもりですか。それとも鹿児島県はお金はかけたくないから、民活でみたいな、あそこに無理やり民活で何か、今から造っていただかないといけないようなものが、鹿児島の地域経済界からすると、僕はないです、というのが私の個人的な感じで、住民の人たちがそこに建物を造ってもらうよりは芝生にしてほしいっていう人だったら、まずそっちが優先じゃないですか。いや、どうしても住民の人に、鹿児島のためにこういう機能があるんですっていうんだったら、ここで真剣にね、じゃあこうしましょうっていうけど、私もあそこに何か無理やり造っても、鹿児島の玄関口としての、ファンクションが格段に上がるわけでもないし、もともと最初の設定で大失敗してて、そこは直せないんでしょっていう話。

あとは、もう1つ申し上げます。鹿児島商工会議所会頭として申し上げます。観光客観光客って、駅は単なる玄関ですよ。玄関で観光客が支出をしてもらったら困るんですよ。経済ってのは、そこから、天文館に行ってもらったり、ウォーターフロントに行ってもらったりというものが、観光客の最大効果であって、駅の中で、その観光客がどうのこうのっていう話じゃなくて、結節点として、どうやってファンクションを上げるかという話ではないんですかね。というふうに僕は思ってますんで、私としては、何かを造ったらいいんですかね、どういう機能が足りないんですかじゃなくて、別に無理やり建物は造らなくて、住民の方が求める緑の公園と、我々バス協会としては駐車場、あとは最後申し上げたいのは、狭い道路をですよ、駅が出来てから、市も県もいじろうという、その辺が、申し訳ないけども、ずーっとバス事業

者としてね、ウォーターフロントでも、マリンポートでも、あれだけ渋滞するのに、鹿児島県も鹿児島市も渋滞を解消するために道路をどうするかみたいなのを真剣にやっていただけないじゃないですか。だったらまず中央駅の西口も、住民の方も渋滞しないように、もっと道路を広くするとか、そっちの議論から入られたらいかがですかね、というふうに思ってます。

以上です。

(井上委員長)

はい。ありがとうございます。

今の御意見も1つだろうというふうにしか今ここでは言いようがありませんので。

もし他の方がいらっしゃれば、御発言どうぞ。今日はいろいろ多角的な面から意見をもらいたいなと思ってますので。

(小山委員)

今回の検討の話をもっと最初受けたときに、私、直感的に公園があると思ったんです。なので先ほど公園的な利用の例として、いくつか公園を上げさせていただきました。建物はそこで何をするとかという機能で、価値が測られると思うんですけど、公園だと存在するだけの価値というのが多面的に派生します。先ほどから挙げられている、非常時のこととか災害時のこととか、公園にはそういう何でしょう、バッファーになるような役割もあると思います。今暫定利用という形で、バスの待機場、それから駐車場として利用されてますが、期限を決めて、公園として活用するとか、もちろんバスの結節点も大事ですので、そこも付随しつつ、暫定利用の枠組みをここで作るということもありうるのかなと思います。

それから、先ほど様々な機能はもうそろってるとのご意見がありました。では次に何が足りないのかなと思ったときに、おそらくそれは目に見えないもので、鹿児島に暮らして良かったとか鹿児島に来てよかったと思うような、何か。すいません、大変抽象的な話で申し訳ないんですけども。最近の各都市では、シビックプライドとよばれる街への愛着や誇りをどう醸成していくかという取組が広がっています。何かそういう視点で、あの場所が、市民県民にとって、何かシビックプライド的なものを持てるような場所、そのひとつが公園のような場所なんだろうと思いますし、先ほど有山委員がおっしゃられたものづくりとか、そういう観点だと思います。たとえば、機能として1つ考えられるのは、アートとかデザインとかそういう分野です。世界各地でアートによる活動、美術館を建てたら、中心市街地が活性化したという話があります。ただ、あれは美術館というよりもそこでの活動が周辺に波及して活性化した、回遊性が生まれたという例ですので、ここではあえて美術館というふうに言わずに、市民県民のアートデザインに関わる活動を受けとめるような場所として、オープンスペースが果たす役割などの議論もできたらいいなと思いました。

今日言うべきことかどうかわかったんですが、皆様のご発言に触発されて発言させていただきました。

(井上委員長)

今日は自由に御発言いただいて結構だと思っております。今の小山委員の意見、これは重要だなと思っていて、ものありきじゃないんですよ。やっぱり活動って重要で、そこから何か生まれてこないという意味がないですよ。だからそう視点も今後議論する中では必要かなと思います。ありがとうございました。

他にどうでしょう。

(古河委員)

先程来より様々な御意見ちょうだいいたしましてありがとうございます。そしてこの場は公式の場ということで、少し私の発言に対しての御意見もございましたので、御説明をさせていただきます。

様々な過去の経緯につきまして、私の方でも把握してないことも大変多うございます、大変勉強になりました、ありがとうございます。

この第2駐車場の設置の経緯の点でございますが、鹿児島市といたしましては、19年の12月ですかね、16年に西口第1バス駐車場ができて、その後の混雑状況等を踏まえて、また19年の12月に、県バス協会さんの方から、要望書をいただいておまして、その後もですね、22年に、商工会議所さん、タクシー協会さん、またさらに、県バス協会さんから御要望も、このバス駐車場のことのみではございませんけれども、西口の周辺の、様々な課題につきまして御要望いただきましたことから、そこも含めまして、第2駐車場の方の整備になったといったような認識を持っているところでございます。少し、多少認識の違いがございましたら、申し訳ございません。そういうことですし、また昨今のこの第1駐車場、第2駐車場の利用状況等踏まえて、鹿児島市といたしましても、鹿児島中央駅が、陸の玄関口、新幹線が着くという意味では、そういう位置付けでございますし、また空港バスターミナルも近くでございます。県域全体のですね、交通移動のハブとしての役割を担っているのかなと。そういう意味では、第2駐車場のあり方と申しますか、重要性というものは、しっかりと受けとめているところでございます。

補足でございました。

(井上委員長)

おそらく陸の玄関口っていうのは、そこにまず入って、そこから、さらに人流が広がっていくという、そういう場所だろうと思います。ですから、そこで止まっちゃって、そこで皆困り込めばいいってそういうような話ではなくて、いろんな人が、いろんなところから来やすい場所であると思います。そして市の活性化ということも含めて、どうやって回遊性を高めていくか。それを効果的にしていくためにはどうしたらいいかという新たな課題については、然るべきところで、解決していってもらえないと思いますね。ここですべてが解決するっていうわけでは多分ないというふうに思います。

他にいかがでしょう。御発言のない方どうぞせっかくの機会です。

(生駒委員)

ゾウさんのはな通り会会長の生駒と申します、よろしく申し上げます。



皆さんと違って私、地元の代表ということでこちらに参ったんですけれども、私が委員に選ばれる（ことを）と周りに話をして、出たのが渋滞でした。渋滞のお話でした。じゃあ何で（渋滞が起こるの）みたいなことを聞いたらですね、この3ページの西口のバスの駐車場の話とリンクするんですけど、バスの駐車場8台、それからタクシー乗り場があって、さらに一般車10台ってあります。ここにですね、やはり一般の方が駐めようとしてくるので、それがもう渋滞の起点になってしまうので、こちらの方を、新しい跡地の方に移していただければ、大分渋滞が緩和するんじゃないかと思っております。それをちょっと申し上げたくて。

（井上委員長）

今日来ていない委員の方で、事務局の方に何か御意見届いてませんか。

（永井総合政策課長）

はい、今日欠席の岩元委員でございますけれども、事務局の方で事前に資料等を御説明いたしまして、意見を賜っておりますので、ここで御紹介させていただきたいと思っております。

4点ございまして、まず1点目が、大型バス駐車スペースは、同跡地の機能として位置づける必要性を感じると。その必要性を裏づける詳細な利用実態ですとか、周辺の同様の機能を有する土地の有無などの追加の情報を提供して欲しいというのが、まず1点目でございます。

それから2点目でございますけれども、今日も御意見出ておりましたけれども、都市防災上の公共の緑地等も同跡地の機能として必要だと感じるが、同様の機能を有する緑地等が周辺にどの程度あるか、そういった情報も提供していただきたい、ということでございます。

それから3点目でございます。交通結節点であるためJR九州の鉄道事業と連携した利活用方法というのも検討する必要があるのではないかと。そういった観点でJR九州の御意見も伺ってみたいと。併せてバス・タクシー・レンタカー・シェアサイクル・運輸・観光など、交通・物流・観光にかかわる皆様の御意見も伺いたい、というのが3点目でございます。

最後ですけれども、同跡地の利活用については、民間事業者へ開発のアイデアを聞いてみる必要もあるのではないかと、というのが岩元委員の御意見でございました。

以上、御紹介いたします。

（井上委員長）

どうもありがとうございます。岩元委員の意見の中でJRさんとも連携するという意見もありましたが、JRさんの方から御意見か何かありますか。

（神崎委員）

JR九州の神崎でございます。

具体的な考えというのは、特段現時点ではございませんけれども、やはり先ほどから出てますような、周辺の機能がどういったところにあって、西口としてどういったものを求めていくのかといったところを、広い視点からしっかり見ていく必要があるんだろうというふうには感じてございます。交通事

業者の立場としましてもやはり、新幹線を降りてから、回遊性のあるような、広がりのあるところの求める機能といったところも必要かと感じてございますし、従来から出てますような公園の機能等といったもの、幅広くですね、意見を募りながら議論して参りたいと考えているところでございます。

(井上委員長)

はい。どうもありがとうございます。日本郵政さんの方からもなにか御意見ございますか。

(大西委員)

我々といたしましても、全体的な機能を見据えながら、一番、鹿児島県として良い活用に進んでいければいいのかなというふうに思っております、今の段階でこうだということとは持ち合わせておりません。

(井上委員長)

はい。それから宮田通り会の宇治川委員、もしよろしかったら御意見をいただいても良いですか。

(宇治川委員)

宇治川です。すみません、今日初めてこういう委員会の方に出席して、正直、自分まだまだ勉強不足だなんていうのをただ感じてるところがあるんですけれども。自分、仕事がですね、ずっともう、高校卒業してから、飲食の仕事しかしてないもので、正直どんなふうにしたら、西口が活性化してきてるんですけど、これ以上に、西口も含め、近辺の町内会、通り会とかですね、が、もっとお客さんがいろいろ人が来てくれるんだらうって考えたときに、自分は飲食しかしてないから、そういう目線でしか意見を出せないんですけど。屋台村とかあるじゃないですか。そんな感じのやつで、47都道府県じゃないんですけど、そういう県外の、そういうのも含めて、そういうなもので、ここに来たら食べれますよみたいな、そういうのができたらいい、面白いなっていうのはあります。以上です。

(井上委員長)

ありがとうございます。西田文化協会の後藤さん、よろしいでしょうか。

(後藤委員)

はい、町内会の会長をしておりますが、私自身、公務員上がりなものですから、これまで今皆さんがいろいろおっしゃられることを、深刻に考えたことはないんです。ただ、何かができるとなると、ああ車が増えるなど、そういう気持ちがまずは強いんです。それこそ、ゾウさんのはな通りのところに私は住んでおるんですけれども、車が増えたら、これ以上増えたらどうなるんだらうという気持ち、何かができることは、これは多くの皆さんのためになることではあるけれども、今のところはそこまでの、私は認識ができておりませんものですから、今日は皆様の御意見もいろいろと聞かしていただくという気持ち、そのレベルで今日は参っております。

すみません、以上でございます。

(井上委員長)

ありがとうございます。原田さんいかがですか。

(原田代理)

鹿児島市タクシー協会の原田と申します。

タクシー事業者の団体として、今一番困っているのは、この西口広場のですね、タクシー乗り場の渋滞です。一般車両がここに押し寄せて、タクシーが出られない。バスも同様なんです。これを何とか解消したいと考えております。これまで、この跡地に、バスの待機場を設けて、これは、ぜひ存続していただきたいということと、この一般車両がここに押し寄せるこれを解消するための方策というの、併せて検討していただきたい。そうしますと、うちとしては非常にありがたいなと考えております。以上です。

(井上委員長)

はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうかね。今日予定した時間がそろそろ迫っているんですが。

(岩崎委員)

全然関係ないんですけどね、原田さんが御存じかもしれないんですけど。タクシーが渋滞すると料金が上がるんですよ。ですから観光客は最悪なんです。羽仁さんが会長だった頃にね、これは西口と関係ないけど、東口であそこの道路にわざわざ出るでしょう。南国さんが今度ビルを建てたでしょう、奥にJRさんの駐車場があるでしょう。そして僕は反対したのに鹿児島市が電車を寄せたでしょ、無理やり。あそこの最悪な交通事情を見て、さっきも申し上げたけど、鹿児島市は、羽仁さんはずっとタクシーは何であのままでっかい通りに出ないのかって、要望し続けてますけど、全員真面目に検討していただいてないじゃないですか。中洲陸橋があって、こっちからきて車線の左側、さっき交通渋滞の話も言ったんですけどさ、もう箱物の話の前に、その全体的なマスタープランをどうするか、それ以上に、人間が増えるってことは逆に言えば道路がしっかりしてることとかですよ。インフラ、箱物の話は3番目にしてください。土地をどう使うかっていうまず戦略があって、そういう使い方をしたときに人間がどうスムーズに流れるかとかですよ。駐車場だって、塩田知事の同級生の山口知事はですよ、自慢げなアリーナを造っても、何か駐車場を遠いところに造ったら炎上してましたよね。そういうふうな、ウォーターフロントでも申し上げてますけど、道路、駐車場、そういうことと、箱と整合性を持って、ちゃんとマスタープランをするってのは僕はまちづくりだと思いますかね。そういう意味で古河さん、タクシーが東口もまっすぐ出れるようにできないでしょうかね。

(井上委員長)

そちらで、ちょっと御検討ください。

(古河委員)

様々な御意見ありがとうございました。

地元の町内会の皆様方からも、やはり渋滞といったこと、交通の問題というのは非常に切実な課題なのかなというふうに考えております。今、ゾウさんのはな通りの方に関しましては、西口のバスプール、こちらにおきましては土日ですとか、あとお盆ですとかあるいは繁忙期に、非常に今おっしゃられたように、一般車両の流入が多くて、バスの転回等も難しいし、タクシーも駐車ができないといったような声も聞いているところがございます。また、こちら側の今ちょうど、議論をしております県工業試験場跡地の周辺の道路につきましましては、このJRさんの開発を踏まえまして、旧33号線ですね、あちらの方を歩行者専用通路にいたしまして、32号線、25号線、拡幅をいたしましたり、あと相互交通を可能にしたりして、若干の渋滞の解消というのは、図られてきてるのかなというふうには思っております。

ただ、全体的にはですね、もう少し目を大きく広げました交通状況というものには、やはり皆様方の御意見をお伺いしましても、実態といたしましても、厳しいものがあるかと思えます。また地元をはじめ、バス事業者の皆様方、タクシー事業者の皆様方、様々な御意見をお聞きしながらですね、鹿児島市は市道の関係ではございますが、まちづくりの観点からも、できることに対応させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(井上委員長)

ありがとうございます。今日のところはこのくらいでよろしいでしょうか。それでは議事の方を、次に進めさせていただきます。事務局は、今日の御意見等しっかりと議事録にすること、それからいろいろな御質問等が出てますのでそれに対する回答等を次回までに御用意していただきたいと思っております。それからまだまだ議論を深めるための情報が必要なこと、たくさんありますので、その点もまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、会次第の6、(4)今後の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

(永井総合政策課長)

はい、それでは資料2の「県工業試験場跡地利活用検討委員会 今後の進め方」という1枚紙の資料を御覧ください。

本日の第1回検討委員会におきましては、「県工業試験場跡地周辺の現況等」、それから「鹿児島中央駅周辺の開発状況」、「他県における駅前開発等の事例」を説明させていただきました。その上で本日、様々な意見を賜っているところがございます。次回の委員会におきましては、本日頂いた御質問や御意見に対しまして、事務局で調査・検討の上、御報告をさせていただいて、改めて、皆様の御意見を伺いたいと考えております。

「今後の進め方」につきましましては、今申し上げましたように、委員の皆様からの意見聴取と、事務局等からの必要な情報の提供といったことを、繰り返させていただきまして、御議論を進めていただきまして、その後、導入が望まれる機能や土地の取扱いの議論を行っていただきたいと思っております。

最終的には、利活用の方向性の取りまとめを行っていただきたいというふうに考えているところがございます。

今後、年度内にあと3回程度開催する予定としており、必要に応じて、令和7年度も継続して開催ということも考えているところでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(井上委員長)

ただいま事務局から、今後の進め方について説明がございましたが、これについて何か御質問とか御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうかね。それでは今後の進め方については、特に御意見等はないということで、この大きな流れに沿って進めていただきたいというふうに思っております。

それでよろしいですか。

(委員一同)

はい。

(井上委員長)

ありがとうございます。それでは先ほど議事の途中でも申しましたが、本日委員からの質問や情報収集依頼等があったところについては、次回の委員会までに事務局で情報収集を行うようにしていただきたいと思いますと思っております。

事務局の方から何か他に御発言、お伝えするようなことございますでしょうか。

(永井総合政策課長)

はい、本日の議事内容についてでございます。

本日の議事概要につきましては、事務局で作成をさせていただきまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で、県ホームページ上で公表をさせていただきたいというふうに考えております。

また、第2回委員会の開催につきましては、今回の御意見を踏まえ情報収集の準備が整い次第、改めて日程を御案内させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(井上委員長)

はい。どうもありがとうございます。

それでは以上をもちまして本日の議事は終了をいたします。御協力に感謝申し上げます。